

【附属機関名称】会議概要

会 議 名	令和2年度足立区地域保健福祉推進協議会 第4回介護保険・障がい福祉専門部会 (足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会)
事 務 局	小口介護保険課長 渡邊高齢福祉課長 千ヶ崎地域包括ケア推進課長 杉岡障がい福祉推進室長 小山障がい福祉課長 秦福祉管理課長 山杉衛生管理課長 西山足立保健所中央本町地域・保健総合支援課長 埴介護保険課介護保険係長
開催年月日	令和2年11月20日(金)
開催時間	午前10時00分開会～正午閉会
開催場所	こども支援センターげんき 研修室3
出席者	菱沼幹男部会長 酒井雅男副部会長 奥野英子副部会長 白石正輝委員 杉本ゆう委員 吉田こうじ委員 浅子けい子委員 銀川ゆい子委員 小川 勉委員 福岡靖介委員 橋本飛鳥委員 名久井昭吉委員 加藤仁志委員 小久保兼保委員 山根佳代子委員 江黒由美子委員 蔵津あけみ委員 中村明慶委員
欠席者	早川貴美子委員 湊 耕一委員 中村輝夫委員 細井和男委員 秋生修一郎委員 馬場優子委員
会議次第	別紙のとおり
資料	【資料1】地域密着型サービスを行う事業者の新規指定及び更新指定について 【資料2】足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画公聴会及びパブリックコメントについて 【資料3】足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定に伴う中間報告について 【資料4】令和2年度「障害者週間」の取り組みについて
その他	

様式第2号（第3条関係）

（菱沼部会長）

皆さん、おはようございます。

日本社会事業大学の菱沼です。

これから議事を始めていきたいと思えます。

最初に、今回、新型コロナウイルス感染者が非常に増えている中で、足立区の現場の方々も様々な対策を取ってご尽力いただいているかと思えます。そのことに改めて、感謝申し上げたいと思えます。大変な状況ですが、これからの高齢者、障害者の方々をどう支えていったらいいのか、そこをしっかりと議論して計画策定等を進めてもらいたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題については、お手元の次第のとおりになっております。先ほどご説明がありましたが、まずは足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会の報告事項1をご説明いただいて、その後、質疑をお受けしたいと思っております。

その後、2の介護保険・障がい福祉専門部会へ移っていきます。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっています。

続きまして、介護保険・障がい福祉専門部会に入ります。

今日は報告事項が3件あります。まず一括してご説明いただいた後に、ご意見、ご質問をいただき進めたいと思えます。

報告事項1が介護保険課、小口課長、報告事項2が障がい福祉課、小山課長、報告事項3が障がい福祉推進室、杉岡室長からご説明をお願いいたします。

（小口介護保険課長）

介護保険課長の小口でございます。

私からは足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画、こちらの公聴会及びパブリックコメントについて報告をさせていただきます。

現在、足立区の高齢者の方々が今後も元気に暮らせるように来期の高齢者福祉計画、それから介護保険計画について、皆様のご意見を伺いながら策定を進めているところでございます。

1つ目、公聴会の実施結果でございますが、10月17日から10月28日まで計6回、公聴会を実施させていただきました。こちらの参加の人数は、122名の参加になっております。前回の第7期の計画を策定する際には、公聴会を5回実施してございまして、参加人数は45名でしたが、今回は実施回数を増やしまして、参加者につきましても増えてきた状況でございます。

主な意見や要望等は、こちらに記載のとおりですが、まずは介護保険料を値上げしないでほしいといったご意見ですとか、国の負担をもっと増やすよう要望してほしいといったご意見、それから、個別のご相談のようなご意見もございました。例えば特別養護老人ホームになかなか入所できないので、何とか入所できるようにしてほしいといった個別のご意見もございました。

また、2つ目の町会・自治会連合会への説明でございますが、25ある地区町会・自治会連合会のうち、1か所の町会・自治会連合会で説明を行っております。そのほか、資料が必要だと申入れのありました10か所の連合

会には、資料を配布してございます。また、12月にも一部の地区町会・自治会連合会で説明会を実施してほしいというご意見もございますので、そちらも引き続き説明を進めてまいりたいと思っております。

また、3つ目のパブリックコメントの実施でございます。こちらは10月16日から11月16日までの期間で実施いたしました。実施の結果については、今現在、集計中でございますが、前回の第7期のパブリックコメントでは、401名の方からのご意見をいただきまして、約600件の件数がございました。今回は今、集計中ですが、恐らく前回以上の件数が来ているところでございます。内容についても、様々な意見が来ているかと思っておりますので、また集計ができましたら都の考え方も合わせまして、今後の専門部会、推進協議会で報告をさせていただきたいと考えております。

私からの報告は以上です。

(菱沼部会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項2、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定に伴う中間報告についての説明をお願いいたします。

(小山障がい福祉課長)

障がい福祉課長の小山でございます。よろしくをお願いいたします。

資料3、足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定に伴う中間報告についてでございます。

今年度中に策定を目指している両計画に係る区としての素案がまとまりましたので、中間報告をさせていただくものでございます。本日は、素案の現物をお配りしてございますので、こちらでご説明させていただきます。

まず目次がございます。基本的な構成については、4章立てとなっております。

1ページの第1章、両計画の位置づけでございます。それぞれ障害者総合支援法及び児童福祉法、こちらに基づく福祉計画としての位置づけがございます。

今回、策定するものは、国が令和2年5月に告示した障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示、いわゆる基本指針と呼ばれていますが、そちらの公告に基づいて区の考え方、今後の取組についてをまとめさせていただいたものでございます。

また、今回は、区としての上位計画、基本構想等に係る関連計画、下位の計画になっておりますので、そういった面からの各所管が行っている活動指標、こちらについても示させていただいたところでございます。

1ページ下の計画の期間につきましては、黒囲みでございます今回の令和3年度から令和5年度までの3か年計画、基本的には障がい者計画という上位計画がございますので、6年間の上位計画の後半部分、要は平成30年度から令和2年度までやってきたことについて検証を行い、令和3年度から令和5年度までの見込み等々について計画を立てるものでございます。

2ページは、計画の位置づけでございます。この計画は区の基本構想、基本計画にぶら下がるような位置づけになっているということを示しています。

3ページでございますが、こちらは計画策定にあたっての基本的な考え方で、先ほどお話ししました国の基本指針が、こちらの項目に①から⑦で列記しています。こちらについて、区の考え方をまとめさせていただいております。例えば、①施設入所者の地域生活へ

の移行について、国は施設入所者の6%以上が地域生活に移行する。こちらを目標立ててございます。

こういった様々な指標に対して、足立区としての考え方を4ページに記載させていただいています。区の基本構想と基本計画に基づき、今回はこの中間報告策定に向けまして、当事者及び事業者アンケート等を行いましたので、そういった集計を加味し、この計画を策定しているところでございます。

5ページ、第3章でございます。今申し上げました①から⑦につきまして、それぞれ区の考え方を具体的に、数値的に示しております。こちらも、先ほど施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とするという国の基本指針がございますけれども、足立区ではこの数字をどう捉えるのかといったことについては、中段ですが、足立区の目標は同程度、6.1%の地域移行、こちらを目標としてまいります。

以下、6ページ以降は、同じように国の指標に対して区として現状をどのように進めており、どのような数字を目標としていくかについて示させていただいているところでございます。

15ページ、今回作る両計画につきましては、当然、足立区の基本構想にぶら下がってくるものですので、基本構想の指摘に基づいた活動指標を整理しています。足立区の基本構想は、ひと、くらし、まちづくり、それから区、行財政に至る4項目になっていますので、それぞれの視点、項目ごとにどのような活動指標があるのかといったところを具体的に表でお示しさせていただいているところでございます。

それぞれ数字、実績及び今後3年間どのようにしていくのかは、表の右側にページが振ってございます。例えば、「ひと」のさまざま

な場面における障がい福祉を担う人材の育成、そして人材養成研修の充実、さらに移動支援従事者養成研修修了者数がございます。細かい詳細は、ページ25と書いていますが、例えばこの25ページ目をおめくりいただくと、こちらにこれまでの実績と今後の計画といった表記がございます。そして、足立区としては今後どのように取り組んでいくかを具体的に書かせていただいている。こういった項目での作りになってございます。

19ページです。障がい福祉サービスは様々ございますが、サービスごとの今後の見込量を示させていただきました。こちらについても、これまでの3か年の伸びに加えて、実態調査、アンケート、こちらで集計した結果、スタッフの意向等を加味させていただいているところでございます。訪問系サービス、日中活動系サービス、それから居住系サービス、相談支援、基本的には今後も必要量が伸びていく。そういった受け止めをしていますので、様々な現状、課題はございますが、取り組んでいきたいと記載をさせていただきました。

基本構想に基づく様々な活動指標の記載が24ページから97ページまで続いているところでございます。こちらは様々な事業がございまして、また後ほどご確認いただければと考えております。

こちらは、今回、区の素案でございます。今後、足立区自立支援協議会、パブリックコメント、それから障がい者団体及び事業者等のヒアリングを経て、最終的な案を作り、今年度中に本計画の策定に向けて取り組んでまいります。

私からの説明は以上となります。ありがとうございました。

(菱沼部会長)

ありがとうございました。

今日は障がい者団体の方々もお越しいただいていますので、後ほど一言ずついただければと思います。

続きまして、3件目、令和2年度「障害者週間」の取り組みについての説明をお願いいたします。

(杉岡障がい福祉推進室長)

障がい福祉推進室長の杉岡でございます。

資料4をご覧ください。

件名、令和2年度「障害者週間」の取り組みについてご報告させていただきます。

まず初めに、本事業におきましては、毎年、実行委員会形式で行っておりますが、各障がい者団体の皆様方には実行委員会形式でご参加いただき、ご利用いただき、誠にありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。

今年度の取組についてですが、新型コロナウイルスの感染防止のために毎年、庁舎ホールで行っているような記念事業、記念イベントは中止とさせていただきます。より区民の方々に障害者週間の趣旨をご理解いただくような啓発に特化した取組を行ってまいります。

1番、令和2年度の実施内容でございます。(1)ポスター、チラシによる周知をさせていただきます。ポスターは700枚。駅、はるかぜの車内、区立小中学校、高校、大学等に掲示させていただきます。チラシは、2万部を印刷しまして、より区民の方々お一人お一人のお手元に届くような啓発を厳選して配布させていただきます。

(2)ホームページによる周知でございます。ホームページに障害者週間の特集ページを設けまして、障がい者の理解を含めたこれまでの障がい者アート展への出展作品などを掲載いたします。

(3)あだち広報、SNSによる周知でござ

います。11月25日号のあだち広報におきまして、身近な障がい者の情報を発信いたします。具体的には障がい者に関するマークの紹介、もう1点は障がい者ピアサポーター、これは障がい福祉センターあしすとでピアサポート事業を行っておりますが、そこで相談活動をされているピアサポーターのロングインタビューの掲載をいたします。

ここには記載していませんが、令和3年度は、第40回足立区障がい者週間記念事業といたしまして、東京2020大会と併せた記念イベントを予定しております。

私からの説明は以上でございます。

(菱沼部会長)

ありがとうございました。

1の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画からご意見をいただきたいと思っております。

白石委員)

自民党の白石です。

2点、質問いたします。

第1点は、第8期の介護保険計画に向けて公聴会やパブリックコメントを開けば、基本的には介護保険料を上げないでほしいという話が出てくるのは当然のことですし、私たち自由民主党にしても、上げてほしいとは思っていません。上げないでほしいという意見が出てくることは、当然のことだと思いますが、今までの介護給付費の上がり方を見ると、1年に4%から5%、上がっています。こういう形で上がっていくと、現在の介護保険料で維持していくのは大変難しいと皆さん方は考えていると思いますが、もし介護保険料を上げないで現況で、第8期を乗り切るとしたら、どの程度、介護給付費の赤字が出るのか計算していますか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

介護保険料を上げないで乗り切るとした

場合の赤字というのでしょうか、その額について詳細な部分は、現時点では具体的な数字は出しておりませんが、そういったところも把握してまいりたいと思っております。

(白石委員)

現況、介護保険特別会計は約600億。例えば、これの5%が上がると考えると、1年間に30億円上がっていくと。3年間で考えると、30億円だけではなく、この30億にまたプラス5%つきますから、実際には3年間で100億くらいの歳出増になるのではないかと考えて、介護保険課では、今回の介護保険料はこの程度という形が出てきたのだらうと思います。こうした形で、もし赤字になった場合には、23区全体の積立金がありますから、ここから借りる形を取ることになります。そうすると、借りたお金はどうするのですか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

借りたお金はどうするののかというところですが、まず借りることは当然考えておりませんし、借りたとなりますと、その分をお返ししなければなりません。そうしますと、また区民の皆様の負担も増えてくると思います。

(白石委員)

借りたお金は当然返さなければいけない。これは当たり前のことです。これを返す時期は、第9期に返さなくてはいけないのです。そうすると、9期になったときに8期の借金も含めて介護保険料を定めなければならないということになります。

9期の保険料が今の7期と比べるととんでもなく高くなってしまふということを考えたときには、やはりある程度平均的に上げていかなければならないと思います。それは幾ら上げてもいいよというわけにはいきま

せんけれども、ある程度上げなくてははいけない。

そう考えたときに、区役所の執行機関が出てきた7,000円を超える金額については、私たちは党内でいろいろ話し合った結果、7,000円を超えるのは大変ではないかという話が出ていますが、これを超えないようにするには、介護にかかる人たちをもっと元気にしてもらって、そして健康で長生きするという形をとっていかないと、介護給付費というのは増えてしまうわけですから、何かそのことについて、政策はありますか。

(千ヶ崎地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課長、千ヶ崎がお答えさせていただきます。

今、委員がおっしゃったとおり、いろいろな意味から介護予防を重点的に進めていかなければならないと、認識しております。

具体的な施策としては、今年度から今までの形態とは変えて、区内どこでも同じような内容で、しかも、ただ参加して体操するだけではなく、その介護予防に必要なポイント、運動、栄養、社会参加、この3つの考え方をきちんと理解していただき、展開しようと思ったところです。しかしこのコロナ禍の関係で社会参加はなかなか難しいという状況もあり、そこまでまだ至っていないところでございます。

ですので、なるべく今は、自宅で筋力や、体力低下を招かないように取り組める内容で進めているところでございます。

(白石委員)

今言うように、介護保険料が足立区は23区で一番高いと言われているわけですが、これをまた7,000円を超えるような形にすれば、区民の同意はなかなか得られないだろうなと。前に上げるときに、何とか上げないで済むように健康な高齢者を増やすための施策

を次々と打って行ってほしいとお願いした結果、最初に役所が出してきた金額を相当下げて介護保険料が決まりました。そういう経過を考えると、やはり健康な高齢者を増やすための施策をしっかりと打っていく中で、何でもかんでも介護保険料を上げればいいという考え方では、とても区民は納得しないですから、これについてはできるだけ早くこういう方法があるよという施策について打ち出していきたいと思えます。

それともう一つ、障がい者のことです。現在、障がい者の入所施設にしても、通所施設にしても、ほとんど足りません。江北に1つできましたが、実際には通所施設が全く足りない。通所施設によっては、定員の2倍近い人たちが通所しているという施設もあるわけです。

ところが、前のこの部会でも言いましたが、国が足立区に通所施設をつくることをなかなか認めてくれない。江北につくった通所施設にしても、足立区から東京都に言って、東京都から国に言いましたが、国のほうは足立区は、毎年つくっているからあきらめてくれということで、国が認めなかったわけです。

東京都と話し合って、結果的には国のお金を東京都が出しましょうということで、江北の施設はできた。東京都と足立区のお金で江北はできたわけですが、東京都にしてもこれが最後と言っています、はっきりと。国が予算を出さなければ、ほとんど今まで東京都が出すことは、ないのです。

そういう意味で言えば、国が予算をつけてくれないと、東京都も予算がつかない。国と東京都の予算がつかない、通所施設はできないということになるわけです。江北の施設ができた後、国との話合いとか、東京都との話合いというのは、どんな形で進んでい

ますか。

(小山障がい福祉課長)

障がい福祉課長でございます。

今のご質問ですが、まず江北のひまわり園のときにつきましては、施設整備に当たって国庫補助協議をする、国庫補助協議で採択されなかった場合は、それをあてがう交付金はありませんでした。それは今、ご発言いただいたとおりでございます。

その後、都もそういった事情のところについては、都内で検討した結果、国の補助が出ない場合は、その部分を都が一定程度あてがうという形で新たに要綱を整備したところで、今、結果の報告を受けています。

今後、施設整備を進めていく上で、その国の補助がもし外れた場合は、都の補助を受けるといったところに対応できると聞いており、そのためには施設整備の計画等が出た場合には、なるべく早く東京都等と協議をさせていただき、情報を入れていく。こういったところに対応させていただきたいと考えております。

(白石委員)

足立区のように、例えば高校卒業した障がい者について言えば、足立区は区内に特別支援学校が3校あります。こんなに1つの自治体の中に特別支援学校がある区はないです。

そうすると、小学校1年生で入学する。2年、3年といくうちに、通学が大変だからということで、みんな足立区に引っ越しする。足立区に身体障がい、知的障がいの特別支援学校が3校あるのでそうした人たちが利用しやすいように、足立区に引っ越してくる。

区民になるわけですから、何とか足立区としては支援したいということで、今、努力しているわけですが、国や東京都がそうした事実をしっかり認めて、足立区に通所施設があってもしょうがないということが、理解して

くれるように、ぜひこれからも東京都や国に対して要望し、働きかけていただきたいと思っています。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

最初の介護保険料については、恐らく区の方々もできるだけ抑えたいという気持ちは同じだと思います。しかし、そこがもし上げざるを得ないとなったときには、その根拠をどう示せるか、ほかの代替手段がどうなのかも含めて、区民の方々に提示していく。抑えるとすれば、どういう手立てが考えられるか。これも区民の方々と一緒に考えていく場を作っていくことも、大事なところかと思えますし、介護保険の制度の構造的な問題なので、足立区のような自治体にとっては非常に厳しい制度であるので、これは制度の見直しのようなことや、本質的には介護保険料の上限設定のようなものもあっていいのではないかと思います。非常に格差が開いてしまう制度だと思えます。これは個人的な意見ですが、国に対する要望について、公聴会でも出ていますが、どういう形で使えるかということは、ぜひ整理していただくといいのかなと思います。

もう一つ、障がい者施設のところで社会資源が足りない。これも重要な問題で、やはり暮らしている人たち、通っている人が多いのであれば、ニーズが増えるというところで、これは実態を踏まえて、こういうニーズがこれからあるから、これが必要というご意見かと思えます。

そのほかはいかがでしょうか。

(浅子委員)

区議会議員の浅子です。

介護事業計画ですが、公聴会が6回開かれて122人と。私も前に1か所に参加しました。参加された方に聞きましたら、例えば江北と

か竹の塚に参加された方は、時間が足りないぐらいで、もっと質問があったのに打ち切られる形になってしまったというようなお話を聞きました。

やはりコロナ禍の中ですが、自らのこれらの保険料の問題で関心が多くあったと思いますが、場所の確保が前回よりも同じ場所でも小さな部屋を使ったとお話も聞いています。場所が適当ではなかったのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

今、ご質問があった場所が適当ではなかったのではないかということですが、主に開催した側としましては、前回よりも回数も増やし、また会場についても区内の地域ごとに満遍なくご説明できる形、また時間帯も昼間であったり、夜間であったり、土日であったりということで、それぞれ時間帯を変えるなど工夫しまして実施しているところです。

確かに時間が足りなくてご質問できなかった方も、中にはいらっしゃったかもしれませんが、終了後にも個別にお話を伺ったり、またパブリックコメントも同時に実施しておりましたので、お話が尽きないところもあったとは思いますが、パブリックコメントで引き続きご意見をいただければとご案内させていただいたところでございます。

(浅子委員)

今はこういう介護保険料の値上げの案が出れば、値上げをしないでという声上がるのは、ある意味、当然だというお話もありました。20年前につくられて、今では当初から2倍に保険料が上がっているという事態になって、普通の値上げと少し違うと思いません。

収入は高齢者の方ですから年金がほとんどで、年金もない方もいらっしゃると。そう

いう中で保険料が上がって、昨日などは後期高齢者医療の保険料の窓口負担も、1割を2割にするお話もあり、本当に高齢者に医療や介護の負担が押しつけられるというのがずっと続いてきた中で、さらに値上げです。23区でも一番高いという状況の中で、前回、調べましたら、何人の方かは調べられなかったのですが、603件のご意見が寄せられました。その中の264件のご意見が保険料を値上げしないという件数だったのです。それに対して、前回は介護保険料の金額を決めるときには、ほとんどこういうパブリックコメントの声が生かされていないと感じています。

ですから、今回はぜひあらゆる努力をしていただきたいと思っておりますが、そういう努力を報告して、区民が値上げで納得するわけではないですけれども、値下げまでもするような案を出していただきたいと私のほうでは思っております。

それで、前回、基金が6期で40億円、第7期に入れられ、この40億円が例えば7期から8期に基金として金額が入れるとしたら、介護保険料は実際には今、中間報告ですけれども、その中間報告からどのように金額が変わるのかを教えてください。

あと、前回は千代田区などは福祉関係の紙おむつは一般財源のほうに入れたわけですよ。そして、値上げを何とか抑えようと、千代田区ではそのほかの努力もあるかと思っておりますが、保険料が400円下がったということが明らかになっています。そういう点で、一般財源に入れられるものは、ぜひ今回は足立区でも一般財源に回すというような提案もしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

先ほどの7期の40億円の基金を投入して、

8期でも40億円を投入した場合の保険料の影響額は幾らかというご質問ですが、こちらについては先日の委員会でご質問を受けておりまして、今、金額については算定しているところでございます。

この一つの千代田区のような一般財源を入れて下がっているようなところもあるので、そういった下げるような取組ということですが、基本的にはやはり介護保険制度の中で一般財源を入れることなく介護保険制度を運用していく必要があるかと考えておりますので、千代田区の状況、一般財源を入れて下げたという状況はあるかもしれませんが、介護保険制度の中で何ができるか、保険料の金額を下げる手立てが何かないかどうかをまずは考えていきたいと思っております。

先日、ご報告させていただきました中間報告でも、介護保険料の所得段階を14段階から17段階に広げて、所得の高い方には現状とすると基本額の2.7倍の額でしたが、所得の高い方からは基本額の4.5倍の保険料を納めていただくなどして、保険料を抑制していきたいと。

また、実際には8期についても、現状の基金を活用して保険料の抑制をしていくですとか、現状を再度、今後の保険サービス費の推計を再精査してまいりたいと思っておりますので、その点についてまた改めてご報告させていただきたいと思っております。

(浅子委員)

一般財源を入れてと言ったのではなくて、紙おむつを一般財源のほうに回して、介護保険料の負担を抑えたという話です。少しご理解が違ったのかと思います。

今度の中間報告で、給付額が平成30年度は13億円、令和元年度は約20億円、計画よりも下回り給付が使われませんでした。それから

さらに地域密着型サービスでも伸びが予想以上になっていなくて、平成30年度は約4億円、令和元年度は約8億円、計画よりも下回っていると聞きました。

そういう点でいくと、現在の予想として基金は、最終的に第8期に関してはどのぐらいの金額が入られるかと考えていますか。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

現時点では、30億円の投入を予定しておりますが、実際に今後、この基金については増減しますので、最終的なものについては、今検討している段階でございます。

(菱沼部会長)

どれくらいの上昇になるのか、どれくらい抑えられるのか、それは複雑な試算になってくるかと思いますが、そこをただ金額だけが出てくるのではなく、様々なパターンも示しながら見える形にすることが大事です。低所得の方々に対する計算がしっかりあるというところも、分かるように伝えることも大事なかなと思います。これは引き続きよろしくお願いたします。

そのほかは、いかがですか。

(奥野副部会長)

奥野です。

私は障がい者福祉が専門で、高齢者の方や介護が専門ではありませんが、皆様の議論を聞いていて思ったことを少し話させていただきます。

本来、私は介護保険制度がスタートしたときに、介護サービスを必要とする状態に陥らないための、最初に白石委員さんもおっしゃったように、運動とか栄養とか社会参加とか、様々な事業によって介護を必要とする人を少なくしていくことが重要だと思ひまして、その部分は介護保険の事業ではなくて、本来は高齢者の保健福祉の予算でやるべき

だと、基本的には思っていました。

実際には現在、介護保険サービスを利用している方が非常に多くて、また様々なサービスを利用していますが、このために介護保険料がどんどん上がっているわけです。実際に私はこの足立区ではありませんが、自分の住んでいる地区の中で介護保険のサービスを利用している方の状況を見ますと、そのケア会議の場にいろんな事業者が来て、こういうサービスも利用できます、こういうサービスも利用できますと、どんどんサービスを増やしているわけです。それはやはり事業者の立場からすれば、収入を得なければいけないからだと思いますが、そういう形でこれも利用できる、これも利用できるとどんどん増やしていったら、その1人の方の1か月に使う介護保険のお金というのが非常に膨大なものになっていき、その方の本人負担は1割負担ですが、結局、そういう状況が介護保険サービスにかかるお金を大きくしていると思います。

私は障がい者の関係で支援費制度がスタートしたときに、それまでの措置制度ではなくて、利用者側がどんどん必要なサービスを事業者から利用できる状況を見ていた中で、必要のないサービスを事業者がどんどん来て、これも利用できる、これも利用できるという形でサービス料を増やしていったら、そのようなサービスを使ったお母さんたち、例えば知的障がいのお母さんたちでしたがお話を聞いてみると、本当は必要ないんですよね。でも、事業者が見て、これも使いなさい、これも使いなさいというから利用していましたという話があったので、そういう面がないのかなと心配な気持ちを持っています。

以上です。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

これもやはり今の社会福祉制度が抱えている問題で、個々人が限度額いっぱいを利用したほうがいいのではないかみたいなことにもなるし、また事業所の方々もできる限り利用していただかないと事業が成り立たないという制度が抱えている問題です。そのバランスをいかに取っていくのか。やはりお一人お一人の生活がどういう状況で、必要な支援が必要なだけ届いているかの積み重ねになるかと思うので、ケアプランの点検もやっていच्छやるかと思いますが、費用抑制という観点ではなく、本当に必要な支援が届いているのかどうかというところで積み上げていただけるといいかと思います。

大事なご意見、ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

(小川委員)

介護事業者連絡協議会の小川でございます。

事業者に関するお話が幾つか出ていたので、それと併せて少し前後しますが、感じたことも含めてお話しさせていただきたいと思います。

まず、パブリックコメントの中にあった地域包括支援センターが多忙なようだが、本来の活動ができるようにしてほしいというところがありました。何となくこれを見ると、恐らく本来の活動をされているのかなと。本来の活動をする中で、割とどんどん際限なくやらなければならないものが増えてきて、場合によっては高齢者の方のお部屋探しまで手伝っているというようなこともあるのかと思います。ワンストップが売りになっていますが、そういったやってあげたいという気持ちでどんどん仕事が増えてしまって、大変な思いをされているのかなというふうに思っております。包括は本来何をやっているのか、もう一度、区民の方に対するPRみたい

なものも少し考えていかれると、包括の方も仕事がしやすくなるのかなと思いました。

それから、その下にありました元気なうちに素人にもできる介護の知識を普及してほしいと。これは先ほど白石委員、奥野委員からもお話がありましたが、私がこういうことを言うと少し語弊があったりするかもしれませんが、本来ならば介護事業者は足立区では需要がほとんどなくなってきているとなってくればいいのかなと思っております。そのためには予防、予防というのは今、制度の中にもありますけれども、ともに行うサービスみたいなものもあるので、果たしてそれが自立につながっているのかどうかは、国でもしっかり検証していかなければいけないかと思っておりますが、足立区のケアシステムの構築ビジョンが作成され、それに付随して、生活支援サポーター制度もあります。生活支援サポーターの今の目的は介護ヘルパーではないけれども、少しお手伝いが必要な方へのサービスができる人たちを養成することだと思っております。今、お話を伺って思ったイメージですが、サービスを提供するためにサポーターの資格を取るだけではなくて、将来、自分の家族、親も高齢になってきたから、ヘルパーほどではないけれど、少し介護のことは知っておきたいというような人にも受講していただくようなPRをしてもいいのかなと。そうすることによって、介護事業者をわざわざ使わなくても大丈夫だという方が、多くはないけれども増えてくる可能性もあるのかと感じました。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっています。

それから、これは分かれば結構ですが、コロナの影響が出てきたのは、恐らく今年の2月、3月ぐらいからで、それから10月ぐらいまでの給付が出ているのであれば、その間の給付費のコロナによる影響が出ているのかどうか。急激に減ったとか、緊急事態宣言が解除されたあたりからまた増えたとかというのが、もし今の段階で大まかな変化や状況が分かれば、そちらを教えていただければと思います。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

今、何点かいただきましたので、お答えできるところからお願いいたします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長です。

最後の質問のありました介護給付費の推移ですが、今年の緊急事態宣言が出されていた4月、5月の実績で見ますと、例えば3月実績の給付費全体との比較ですと、大体4月、5月の実績は3月に比べて5%程度減少していたという実態でございます。その後、6月以降については、例年並みというか、3月の減少する前の段階に戻ってきているような状態で推移しています。

また、先ほど4月、5月実績では全体では5%程度、3月に比べて減ったと言いましたが、これも事業形態によって例えば通常の事業所等については、減少の幅はそれぞれで、

逆に増えているところも一部あったようではございますが、基本的には大幅に減っているところと、それぞれ事業によって異なるところもございました。

(千ヶ崎地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課長、千ヶ崎でございます。

今、4点あったうちの1点目、2点目についてお答えさせていただきます。

まず1つ目は、地域包括支援センターのPRや、本来の役割についてです。

今、区民の皆さんにお知らせしているのは、高齢者のための相談窓口というふうにPRさせていただいているところです。やはり地域の高齢者の実態を把握していただくことに、私は本来の目的といえ、そこに尽きるのかなと思っています。例えばイベントをやったり、周知のための何か大きな事業をやるということも大切ですが、そうではなくて、やはり一人一人の状況をできる限り把握していただきたいと考えております。

それから、介護予防という意味では、先ほど奥野委員からも介護予防の話も出ていましたが、今、区では65歳以上の方にチェックリストを使い自己申告の場、アンケートを行っています。その結果に基づいてなるべく早期に発見して、早期に対応できるように、包括支援センターの方に訪問事業を行っていただいております。その体制強化で、今年度から各包括の高齢者人口に合わせた人員が配置できるように計画を見直したところでもあるので、やはり個別の状況をできる限り把握していければと。

それから、2つ目です。予防の観点から、生活支援サポーターのところをお話しいただきました。

参考までに生活支援サポーターについては、今、区で作っている制度で、例えば

自宅に入っただけで介護ヘルパーの方たちというのは、国の資格を取るわけですが、研修を受けるのにも時間がかかるのと、お金もやはりかかるということで、もう少し軽いサービスを提供できる人材を区のほうで育ててはどうかということで始めた事業です。これは区で10時間強の研修を行い、それで各事業所につなげていくわけですが、例えば日常の買物だとか、掃除だとか洗濯だとか、そういったところにサービスを提供していただく。そういった方々の人材育成をしているところです。

小川委員がおっしゃるとおり、この方々が皆さん、介護事業所につながっているのではなくて、今後の参考のために学びに来ましたという方もいらっしゃると思いますので、最初からそういった人たちにも声が掛かるような周知の仕方を工夫していきたいと思えます。

ありがとうございました。

(中村福祉部長)

福祉部長の中村でございます。

今のご質問の中で、コロナ感染の影響でやはり第3波と言われるような状況になりまして、今後の障がい、高齢の事業の継続が、本当にきちんとできるかどうかという不安が、非常に高まってきていると実感しています。5月頃に居宅、それから障がいの事業者の方と意見交換させていただいていますが、また改めて今後、冬の時期、それから年末年始にかけての対応できちんと情報交換して、いざというときの対応ができるように、もちろん予防も大事ですが、どうしても事業所を休止しなければいけないような事態になったときに、どう対応するかということを改めて確認し、より良いものにしていけるように意見交換の場を作らせていただいで、十分な対策を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

やはりコロナ感染のことは、いろいろ想定しなければなりません。リスク対応ということにもなるので、よろしく願いいたします。

先ほどの生活支援サポーターについて、住民の方々にも関わってもらうことによってご説明がありました。今まで専門職だけがサービス提供していたのが、地域の方も関わることによって、もしかすると介護保険としての支出が抑えられるかもしれないというところも確かにありますが、本来の意味は、その助け合いを通して支援を必要とする方と相手の方との関係性が生まれていき、それが孤独や孤立のない社会になったり、相互理解が深まる社会になっていくというところに価値があると思えます。

介護保険料の上昇をどうするかという議論が出ていますが、それを専門職だけで支えるのではなく、地域の中での受け止める場所があれば、例えば話をしながらデイサービスに行く方も、あとは体を動かしたいのでリハビリを受ける方も、それは地域の中での受皿があれば済むことであって、そこでまた馴染みの関係性が生まれてくるということも大事であり、これは地域全体をどうしていくのかということに関わる場所ですので、ぜひまた住民の方々の活動も豊かに進めてもらえたらと思います。

今日、それぞれ団体の方々もお越しいただいでいますので、ご意見よろしく願いいたします。

(江黒委員)

足立区手をつなぐ親の会の江黒と申します。

素案を拝見させていただきました。13ページの医療的ケア児等に関するコーディネー

ターの配置というところで、実際に課題として医療的ケア児の対応が難しいということが挙がっております。そこで、コーディネーターの研修を受講した後の職員が5名ですが、配置されているわけではないと記載されております。今、いろいろ障がい者の理解推進の場で、こういう研修等々に受講されている方が本当に多いのですが、研修を受けたからといって障がい者の理解推進ができるか、障がい者を理解しているかということ、それは講習を受講した数イコール、障がい者を理解しているということにはならないと思います。いくら受講しても、その方がきちんと習得しなければ、何回、講習会に出ても理解が進まないということになりますので、ぜひ現場が分かるような、または役割として理解できるような配置等々を現場の経験を積むことも大切だということをお伝えしたいと思います。

それから、障がい者計画の進捗状況で24ページですが、障がい者の周囲から配慮されていると思う障がい者の割合や、「障がい者支援施策に満足している」と思うか、「快適で安全なまちである」と思う障がい者の割合など、目標数値、中間評価ではやはり低いです。こういうところを受け止めてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

それから、34ページの小・中・高校等の児童・生徒に対する啓発です。今期の取組で、校長会で障がい児理解に関する出前授業の実施についての働きかけを行いました。依頼につながりませんでしたとあります。学校からの依頼が減少しているためと記載してございます。今、足立では特別支援教室が小学校全てに設置され、また、もうはるか前から復籍制度といって障がいあるお子さんが普通の区立の学校に授業参加する制度も設けられ、少しずつ受け入れていこうという中

で、管理職の方たちがこういう考えではとても厳しいのかなど。なぜそういうことになっているのかということも、併せてお聞きしたいと思います。

それから、83ページの重度化・高齢化を見据えた拠点づくりです。令和2年度末までに地域生活支援拠点を面的整備として整備してきたと、自立支援協議会においても暮らし部会や相談部会でもいろいろ話を詰めてきたと思います。令和3年、機能充実のために将来的には面的整備型ではなく、多機能拠点整備型を目指しますとありますが、将来的にというのは大体いつ頃とお考えなのか。また、その多面的拠点整備は、1か所を拠点に連携するということですが、その辺のご説明をお聞きしたいと思っております。

それから、87ページ、安心して生活できる社会基盤の整備というところで、福祉避難所について災害対策課にお伺いします。災害はいつ来るか分からないですが、水害のような前もって分かる場合には、今のこのコロナの時期、ソーシャルディスタンスを図らないといけないし、第一次避難所に障がい者もあふれてしまいますので、第二次避難所も同時に開設してほしいということをお親の会からも申し上げております。その点についてどのようになっているのか、どのように考えているのかと。このコロナの時期の避難の在り方をお聞きしたいと思います。

それから、このコロナ禍での問題で、親子が罹患した場合、障がい児・者の足立区の対応というところでお聞きします。

それから、89ページ。この間、江北地区に女子医大ができるということで、障がい者の方々にこの江北地区で危ない所がないか、段差はないか、点字ブロックは必要か、ガードレールが必要かなどを、障がい者団体が参加しまして、江北の女子医大ができる地区をま

ち歩きをしました。そのときにやはり点字ブロックがここにはないんだね、段差がまだありますね、道が狭くてここでは車椅子の方が通りづらいですねなど、いろいろなお話をさせていただきました。そこで私も今回初めて分かったのですが、ガードレールの色の違いは東京都と足立区の土地で分けられていました。都営住宅の周りは東京都の土地ですが、ここに点字ブロックが必要ではないでしょうか、段差があるとむずかしいですねというようなお話をさせていただきました。東京都の土地ですので、足立区から東京都にお伝えさせていただきますとご丁寧に対応していただきました。やはり同じ足立区内の土地でも管轄が違って、なかなか進めづらいところはあるかと思いますが、ぜひともすばらしい病院が足立区に来ますので、その辺の整備もよろしくお願ひしたいと思っております。

私のからは以上です。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

お答えできることから、よろしくお願ひいたします。

(小山障がい福祉課長)

障がい福祉課長でございます。

最初に、医療的ケア児のコーディネーター研修等を受講するだけでなく、それを理解し、実態のところを深く掘り下げるべきというご意見についてです。まさにそのとおりだと思っております。このコーディネーター研修に参加する職員につきましては、基本的に医療的ケア児に今関わっている職員ですので、本人における講義等の習得については、一定程度できていると思っておりますが、それを職場に戻って展開し、受けた職員のほうでも想像力を働かせ、医療的ケア児に対する支援ないし関わり方がこういうことであると。このところについては、正直まだ参加した所管任

せになっているところでございます。やはりフィードバックについて、障がい福祉課としても積極的に関わっていきたいと考えているところでございます。

2つ目ですが、評価でございます。周囲から配慮されているかなどの評価につきましては、私どもも共通認識してございます。目標はあくまでも100パーセントであると思っております。区民ないし職員等の気持ち、心の問題、それからハード、ソフト、様々なアプローチの仕方がございますので、それについてはまだ今厳しいご指摘と受け止めています。普段の展開や、いろいろな方々に、障がい者に対する配慮について考えていただくことは、今後も拡大していきます。

それから3つ目、小・中・高の教育委員会における障がい者理解に向けた研修の話でございます。教育委員会も授業の時間数の問題があり、なかなか時間が取れないと聞いてございます。とはいえ、やらなくてもいいという話ではないので、働きかけ続けます。また、人権擁護推進委員から、学校における障がい者理解のための研修をしたいというお話がきております。学校独自の授業のみならず、そういった団体との関わりによって、学校の児童・生徒に対して障がい者理解のアプローチする機会があると考えております。これについても私どもはアンテナを張って、児童・生徒に対する理解の働きかけの機会を、拡大していけるように促したいと考えております。

それから、地域生活支援拠点ですが、実はこの多機能拠点整備型の整備については、これが何年度を目途にするということは、正直まだ具体的な展望は持っておりません。こちらについては、まず今年度中に、既存の施設等を使った面的整備を行い、例えば緊急一時保護の事業は今年度から開始させていた

だいてございます。そういったところの展開をご報告しつつ、自立支援協議会にご意見をいただきながら、具体的な多機能拠点整備についても議論いただければと考えております。

それから、福祉避難所の話ですが、こちらについては本日担当はいませんが、私どもは会議に参加していますので申し上げたいと思います。

介護、支援の必要度が高い方についての避難場所は、一定程度の割り付けや、支援できる体制、人的なもの、それから物質的な問題もございます。例えばストレッチャーで運ぶのに、エレベーターがついている施設が区内にはほとんどなかったりします。そういったご本人の状況等に沿った避難場所というのも、一つの考え方です。今のところ、水害、地震等における避難の在り方については検討を進めています。こちらは時間をかけてやっている場合ではございませんが、今そういった進み方をしているというところでご報告させていただきます。

それから、コロナでございます。これについては、確かに介護者がコロナに罹患された場合、それからご本人が罹患された場合、それぞれあると思います。ご本人が罹患された場合については、基本的に医療的な対応になりますので、どういった病院になるのか、もしくは在宅で療養できるのかというお話になります。要は介護者になった場合にどうするかで、現在、具体的に検討しています。今、東京都がそのスキームに対して一定程度の補助金を出すことが明確になっており、その補助の使い方、どういった投入ができるかを、区で具体的に検討を進めているところです。これについても、時間がかからない形でお示しできればと考えております。

それから最後に、江北地区でございます。

こちらについてはハード等の問題ですので、今、ご意見や状況についてお伺いしましたので、担当の都市整備部にお伝えしたいと考えております。

以上でございます。

(江黒委員)

ありがとうございます。

(菱沼部会長)

今のところで、34ページの小・中・高校生を対象とした取組ですが、この中身が大事で、視覚障がいや身体障がいは、結構取り上げやすいですが、知的障害や発達障害についての理解を深めていくというものが、なかなかどこを見ても弱いところがあります。もし区内で行っているところがあれば、大事に広げてもらいたいと思います。見た目に分かにくい障がいを理解してもらうようなプログラムをぜひ現場の方々と一緒に考えてもらいたいと思っております。それは学校だけではなく、地域の方で展開されるのも大事で、これは社協の福祉教育とも関係してきます。また防災についてありましたが、防災訓練に障がいを持った方がどれくらい参加できているのか、そういった方々に対する配慮を参加している方々が知る機会があるかどうか、接点があるかどうかということで、とても大事な機会になると思います。地域の様々な場面を通して理解して、接点を作っていけるようになるといいかと思えます。

それからもう一つ、福祉避難所については、避難行動要支援者の個別の支援計画をきちんと作るということの中で、その積み上げからどういう体制が必要かということを検討してもらえたらと思うので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかの方々はいかがでしょうか。

お願いいたします。

(加藤委員)

足立区ろう者協会の加藤と申します。

先日、パブリックコメントで10月25日に参加しお話を伺いました。いろいろと分かることも多く、残念なことです。ろう高齢者に対して、介護保険の値上げは、どうして上がるのかということがきちんと納得ができていないと思います。これは質問ではなく、意見としてお伝えいたします。

あと、ろう者が在宅で訪問サービスを受けることについてです。料理、洗濯とか、ほかにサービスはたくさんあるとは思いますが、これがいい、これがいいと事業所に勧められ、サービスが少し多過ぎたり、金額が高くなり過ぎてしまうことがあるのではないかと思います。そうでなければ、介護保険料は上がらないのかなど。いろいろ情報が少ないので、聞こえないとか関係なく、きちんとサービスの押しつけなどはなくしてほしいと思います。

今、お話いただいた中で、心身の病気にならないようにデイサービスに通って、元気でいるようにするというような説明があればいいんですが、なかったようなので困りました。ろう者なので耳が聞こえないので、情報はもちろん耳から入ってきません。難聴者という方は文章を読むこと、自分で声を出して話すこともできます。聞こえないといっても、その2種類になりますので、全く聞こえないろう者は、介護保険などの仕組みが全く分からない人が多いのです。値上げや、サービスについて、分からないけれども分かったように、はい、うんと言って進んでしまうことが多いので、やはりその財源のお話もろう者にはきちんと伝わっていませんでしたので、障害者手帳で2,000人と思いますが、その中でろうの方、聞こえない人は600人ぐらいとお話を前に聞いたことがあります。ろう者協会というのがありますが、その会員、非

会員に関係なく、会合の場で、現況をいろいろ説明していただくというのはどうかと思います。値上げをする前に集まってお話をさせていただき、講演のようにしてもらえるとうれしいと思います。

今のところ、そういう形で少し残念に思っております。質問ではなく、意見としてお話しさせていただきました。ありがとうございます。

聴覚障がい者といっても全く聞こえない人、今お話しした難聴者、あと途中で大人になってから聞こえなくなった中途失聴者などの方がいます。中途失聴者や難聴者の方は、あまり意見をはっきり言わない方が多いと思うのですが、全く聞こえない生まれつきのろうの方は、自分ではっきりと意見を言う方が多いので、コミュニケーションは音声ではなく手話で情報の取得をします。なので、手話ですと、通訳の手を借りて説明するようなことにもなります。きちんと細かい内容を示すということ、理解することが必要だと思っております。そういう状況だということをお皆さんに理解していただきたいと思っております。

ありがとうございました。

(菱沼部会長)

大事なご意見、ありがとうございます。

(加藤委員)

今のは、要望としてお願いしました。

各事業所にヘルパーの方々がいらっしゃると思いますが、サービスの説明をするときには、必要なサービスだけ、これがいい、あれがいいというのを押しつけるような説明ではなく、聞いているほうは分からないので、結果的にお金だけがどんどん上がるということになってしまいます。本当に必要なものかどうか、やはりどうしても情報が少ないので、何でもそうか、そうかと受けてしまう。

私は、そういうことも心配しておりますので、事業所に対して、今言ったお話を担当のほうから指導という形でしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(菱沼部会長)

ご意見、ありがとうございます。

今のお話は2つあって、まず各課との情報提供というところですよ。特に情報が入りにくく、判断することが難しい方々もいるので、それぞれ分かりやすい情報を提供していただく。

もう一つは、権利擁護の視点です。それぞれの方々が不当な立場にならないように、権利擁護を大事にしてもらえたらということです。よろしく願いいたします。

ほかの委員の方はいかがですか。

(小久保委員)

足立区障害者団体連合会の小久保です。

最近の取組について、ご報告です。

障害者団体の中で私はオストメイトです。おなかに穴が開いて、そこから生理現象をしているわけです。そういう人たち、オストメイトのための生活のウェーブアップをするために、「あしすと」にご協力いただき、毎年、年1回ですが、オストメイトのための講習会を実施しております。この講習会については、ぜひ切らないで毎年、講師を呼んで講習会を実施してほしいと。区長対話集会でもお願いしております。

もう一つ、今日配られた資料4の中に障害者週間のことが書いてありますが、「あしすと」のほうで宣伝をしていただきまして、ここに書いてあるようにポスターではなかったですけど、チラシなどを配ったり、それから、あだち広報は各家庭に配られますから相当の数で広報してもらいました。

ですが残念なことに今年はコロナの影響で参加者が非常に少なかったのです。毎年60

名ぐらい募集して講習会をやっているのですが、今年は30名の半分に切りまして、3密を避けるというようなことでやったのです。実際は24名しかいらっしやらなかったです。こういうときこそ、頑張ってもらいたいと思いました。

それから、講習が終わってから2週間以内に万一口ロナで発症した場合は、これを開催した事務局まで連絡してくださいということをお願いしてあったのですが、実際には発症した人は1人もおりませんでした。無事に終わったということをご報告させていただきます。

障害者週間の一環としてはちょっと早い時期に、大体毎年9月にやっているのですが、その時期にやらせてもらった内容を今かいつまんで説明させていただきました。

以上です。

(菱沼部会長)

ありがとうございました。

取組の報告をいただきました。これも皆さんで共有していただけたらと思います。

(吉田委員)

区議会議員の吉田こうじでございます。

細かいこともありますが、ほかに私たちは意見を述べる場もございますので、今回のこの計画に関してのお話だけにさせていただきます。

1点、5ページから国の目標に対して足立区としてはこういう目標を立てていくということで、区の目標を立てた考え方とか、例えば5ページの一番最初の部分ですが、これは国が6%、地域生活に移行させていきましようということに対して、足立区としては6.1%の38人を目標にいたしますということが述べられています。

ただ、その説明の中で、これはやはり区がなぜこの目標を立てたのかを、目標を立てた

以上、皆さんいろいろ議論をなされた上で、この目標が出てきたと思えますが、この5ページだけだと、何か実情をいって、ただ厳しいですよと、ただ国としてはこうだから区はこうしましたとうがった見方をすると、そう見えてしまいます。区としてきちんと国の目標に対して、区としてはこういう実情があって、こういう形でこの目標にしましたと、区の方考え方をもう少し精査していただけて、ブラッシュアップしていただけるといいのかと思いました。

それからもう一つは、国から精神障がいの方にも地域包括という指針が今回新しく出てきております。これは都道府県で目標を設定するとなっておりますが、東京都のほうで目標を設定されるものなのか。今、足立区としては情報共有の機会を増やして、そこに参加される人数を増やすというのが、一つの目標になっています。

精神障がい者で長期間入院なさっている方というのは結構いらっしゃいますが、ある調査によると、6割の方が医学的、医療的な見地から退院は難しいでしょうと。でも、残りの4割の方は、住まいがないのですというお話が多いです。先ほども高齢者の方の住まいのお話も出ておりましたが、区として12月にいろいろな部分での居住に関する委員会も開かれていくと思えます。都のほうで具体的な目標が出たときに、区のほうとして新たにここに関しては目標を出す予定があるのかどうか。

この2点をお聞きしたいと思います。

(小山障がい福祉課長)

小山でございます。

まず、1つ目でございます6.1%という数字の話ですが、過去3年間の実績は3.3%にとどまっているこの結果については、別に厳しいものと受け止めております。その上でど

ういう数字を上積みするかというところについては、現状が低い中で10とか20とかという数字は出せないといった意味では、当然、最低レベルの6.1%でございます、障がい者の方が地域に出ていき、要は地域生活の中で自立的に生きていく。これは私どものミッションでございますので、そういった思いを込める評価と考えております。

あと、査定については、今後いろいろご意見をいただく中で、修正してまいりますので、その中で厚い取組をしてまいりたいと考えております。

(西山足立保健所中央本町地域・保健総合支援課長)

中央本町地域・保健総合支援課長の西山でございます。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のところでは、病院のほうから退院されて地域のほうに戻っていく、この間に関する指標のご質問だったと思えますが、この指標に関しましては、国のほうのQ&Aにおきまして都道府県で決めていくことになってございまして、今回の計画の中では都道府県で目標を設定することになっております。

また、区の考えですが、基本的には地域移行が非常に重要と。障がい者施策におきましては、地域移行を進めていくという点において指標のほうは設定しないまでも、地域移行等の事業費をしっかりと使っていただいて、地域に帰っていくなどの数を増やすように、しっかりと頑張ってもらいたいと考えております。

以上です。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

今の5ページの調査は、都内の施設入所者の方々を対象に調査を掛けているというこ

とで、足立区以外の施設に入所している人たちも含めての地域移行の目標でよろしいですか。そうすると、今まで暮らしたことがない足立区に戻ってきて暮らすとなると、これは大変な部分もあるかと思うので、そこは慎重に考えてもらいながら、きちんと整備していただけるといいかと思います。

(奥野副部長)

今回いただきました素案の内容は、たくさんいろいろなことが入っていて大変なことと思いますが、一つ一つ確実に一人一人の障がいのある区民の方の生活が充実したものになる方向に進めるために頑張っていたきたいと思います。このたくさんある中で21ページに日中活動系サービスの中の訓練等給付についての表があります。障がいのある方については障がいをカバーするためのケアの部分で様々なサービスが必要で、またたくさんさんの財源が必要とされていると思いますが、この訓練等給付は、障害者総合支援法の中のリハビリテーションという部分であって、障害者総合支援法の中でリハビリテーションというのは非常に少ない薄いものだと思うのですが、この部分が障がいのある方ができることを増やし、自立度を高めて、そして一人一人の方が充実した楽しい人生を歩めるようになるという非常に重要な部分ですので、このリハビリテーションに該当する部分をぜひ充実させていたいただきたいと思いました。

次にもう一つは、障害者週間に関するところ、今年度はコロナなのでポスターの配布、チラシの配布を行っているというご説明をいただきましたが、実際に障害者週間は12月3日から9日であって、もう1か月もないわけですが、ポスターはいつ配付されたのでしょうか。私は見たことがなかったのですが、もう既に配布されているとみてよろし

いですか。質問です。

以上です。

(杉岡障がい福祉推進室長)

杉岡でございます。

既に今週、ポスター、チラシは配布させていただいております。本日、席上にポスター、チラシを配布させていただくのですが、準備不足で申し訳ございません。ちなみに、こちらから遠くで恐縮でございますが、今回、啓発ポスターということで、これまではイベントのご案内でございましたが、今年は「知っている？このマーク」という形で、厚労省が出しています様々な障がい者団体からのマークを中心にポスターを作らせていただきました。また、チラシに関してはこのA4サイズで、裏面が「あなたの周りにもたくさんさんのマークがあるんです」ということで、区内のマップでこういうマークがありますという形でチラシを作らせていただきました。これにつきましても、既にでき上がって、各ポスター、チラシを配布させていただいております。失礼いたしました。

(奥野副部長)

ありがとうございました。

もうこれから配布と今おっしゃいましたが、本来であれば、もうすぐのことですので、9月頃からポスターを配布して、チラシも配布して、効果的に予算を使っていたいただきたいと思いました。

以上です。

(浅子委員)

浅子です。

障がい者のこの計画で、江黒さんが言っていたいて、私も本当に一つ一つそうだと思います。教育の問題や、まちづくりのバリアフリーの問題も、ここだけで解決するのではなく、区が全庁的に取り組んでいくことが必要なので、ぜひ早急にこうした意見を他の部

にもきちんと連携を取って取り組んでいた
だきたいと思います。

あともう1点は、この間、この委員会でも
協議会でも出されましたが、コロナの問題
で、保育園でクラスターが起きたとか、それ
以前も病院や介護施設や、あちこちでクラス
ターが起きているわけですが、そのたびに事
業所で働いている方々は、本当に自分がかか
ったら大変、うつしたら大変と、そういう思
いでいらっしゃると思います。こういう従事
者の方々へのPCR検査を抜本的に公的に
行う必要があると思いますが、そういう方向
は今見えているのでしょうか。

(菱沼部会長)

では、お願いいたします。

(小山障がい福祉課長)

小山でございます。

バリアフリーの話ですが、まさにお話し
ただいたとおり、障がい福祉課だけで頑張っ
てもどうにもならないことでございます。や
っぱり全庁的な考え方が必要ということに
ついては、具体的に展開してまいりたいと考
えております。当然、点字ブロックや、最近
は磁気ループです。そういった部分につい
ては、特に庁内で大規模改修があったり、あ
とは地域学習センターで改修があるとき、工
事の中で埋め込むか、もしくは携帯型を置く
のか、そういう議論もその後に増えてきてお
りますので、積極的に関わらせていただきた
いと考えております。

PCR検査につきましても、こちらは先ほ
ど委員のご質問で、要は要介護者、ご本人が
PCR検査で陽性になった場合の話もござ
いしましたが、そこと合わせて一緒に今考え
ているところでございますので、また近いう
ちに何らかの形でお示しできるかと考えてお
ります。

(菱沼部会長)

ありがとうございます。

途中、活発なご意見をいただきまして、あ
りありがとうございました。

もしまだご意見がございましたら、事務局
にぜひお伝えいただきたいと思いますので、
よろしく願いいたします。

それでは、これで議事を終了したいと思います。